

- 2020-21年度予算の財政赤字は過去最大の2,137億豪ドルになる見込み
- 財務省は失業率の高止まり見通しを示す中、財政政策の主軸は雇用対策とみられる
- オーストラリア準備銀行（RBA）の追加金融緩和への注目も高まる

2020-21年度の財政赤字は過去最大

オーストラリアの2020-21年度予算が6日公表されました。通常は5月に公表されますが、コロナ禍の影響を見極めるために延期され10月の公表となりました。2020-21年度の財政赤字は2,137億豪ドル（GDP比▲11%）と過去最大となり、今後も財政赤字は継続する見込みです（図表1）。同時に公表された財務省の経済見通しでは、財政支援により景気は下支えされるものの、回復は鈍く、失業率は高止まりするとの見通しが示されました。

予算の内容は雇用対策に主軸を置く

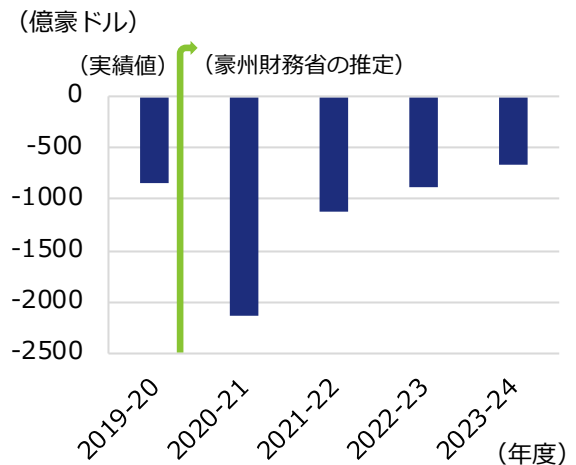
政府は、コロナ禍で失われた雇用の回復が重要な政策課題と認識しているとみられます。内容を見ますと、178億豪ドル規模の個人向け所得税減税が盛り込まれました。2017-18年度対比で低所得者ほど減税率が高くなる仕組みであり、家計負担の軽減のほか、減税分が消費に回れば売上高の増加による企業の雇用意欲改善が期待されます。また、若年層向けの雇用対策として40億豪ドルを拠出して、16-29歳を雇用した場合は一人あたり週200豪ドル、30-35歳の場合は一人あたり週100豪ドルの補助金が企業に支給されます。7月に延長が決定された雇用維持制度（ジョブキーパー制度）と合わせて、企業の雇用を確保・維持する狙いがあるとみられます。その他、企業向けの投資促進策や、10年間で1,100億豪ドル規模のインフラ支出計画が示されました。

足元の労働市場と今後の注目点

足元の労働市場では、8月の失業率は6.8%と前月から改善したものの、9月の求人広告件数は約11万8千件とコロナ前（20年2月）の8割程度の水準にとどまります。また、9月の企業景況感指数の雇用は▲6と依然としてマイナス圏にあります（図表2）。経済の先行き不透明感を背景に、企業の雇用維持や採用意欲の鈍さが懸念されます。こうした中、10月6日のRBA定例理事会の声明文では、「理事会は高い失業率に対処することを重要な国家的な優先事項としてみている」と指摘した上で、追加金融緩和の可能性を示唆しました。市場では、RBAが利下げなど追加緩和を実施するとの見方があり、11月の定例理事会に注目が集まります。雇用環境の改善に向けて政府は拡張的な財政政策で支援する中、金融政策の側面からの景気下支えの有無が注目されます。

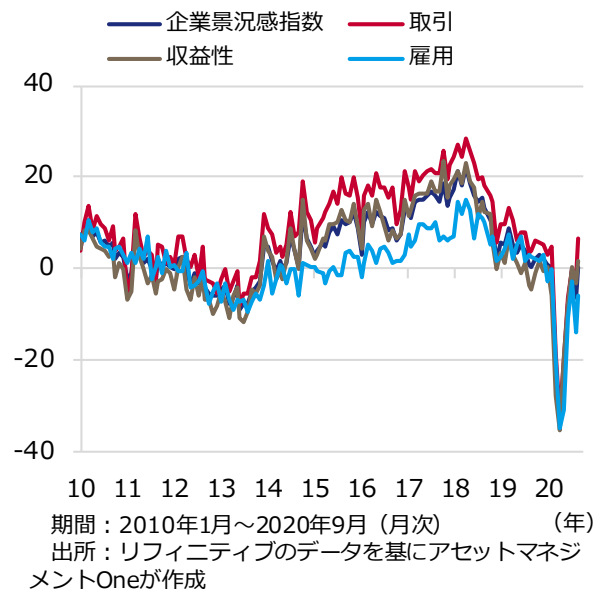
（調査グループ 森田曜光 13時執筆）

図表1 オーストラリアの財政収支



期間：2019-20年度～2023-24年度（会計年度）
出所：豪州財務省の資料を基にアセットマネジメントOneが作成
注：豪州の会計年度は7月～翌年6月

図表2 企業景況感指数の推移



期間：2010年1月～2020年9月（月次）
出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。